

令和3年度 第1回 横浜市中央卸売市場開設運営協議会会議録

日 時	令和3年7月2日（金）午後1時30分～午後3時00分まで
開催場所	横浜市中央卸売市場本場 3階研修室
出席者	山下会長・福田委員・長岡委員・多賀谷委員・福留委員・後藤委員・芦澤委員・鈴木委員・布施委員・善福委員・酒井委員・明澤委員・星野委員・出川委員（計14名）
欠席者	高力副会長・藤島委員・真壁委員・石井委員・山口委員（計5名）
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	(1) 横浜市中央卸売市場本場・鳥卵部の廃止について (2) 専門部会の設置について
決定事項	(1) 鳥卵部の廃止について、原案のとおり答申を行う。 (2) 専門部会の設置について、原案の通り委員を指名した。 (3) SDGs の取組についてアンケートを実施する。
報告事項	(1) 青果部卸売業者における会社の新設分割について (2) 横浜市中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について (3) 令和3年における臨時休場日及び臨時開場日の変更について (4) 令和3年度 横浜市中央卸売市場の現状について（資料配布）
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 横浜市中央卸売市場開設運営協議会委員名簿（資料1） 3. 座席表（資料2） 4. 諮問文（資料3-1） 5. 横浜市中央卸売市場本場・鳥卵部の廃止について（資料3-2） 6. 横浜市中央卸売市場本場・鳥卵部の廃止に係る答申（案）について（資料3-3） 7. 専門部会の設置について（資料4-1） 8. 専門部会委員名簿（案）（資料4-2） 9. 横浜市中央卸売市場開設運営協議会要綱（資料4-3） 10. 会社分割（新設分割）による持株会社制度への移行について（資料5-1） 11. 青果部卸売業者における会社の新設分割について（資料5-2） 12. 横浜市中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について（資料6-1） 13. 【輸出促進】生鮮食料品輸出促進事業（集荷・販売力強化事業）（資料6-2） 14. 【マルシェ等賑わい創出検討事業】事業スキーム（想定）について（資料6-3） 15. 令和3年における臨時休場日及び臨時開場日の変更について（資料7-1） 16. 令和3年（2021年）臨時休場日・臨時開場日（青果部）【案】（資料7-2） 17. 令和3年（2021年）臨時休場日・臨時開場日（水産物部・鳥卵部）【案】 （資料7-3） 18. 令和3年（2021年）臨時休場日・臨時開場日（食肉部）【案】（資料7-4） 19. 令和3年度 横浜市中央卸売市場の現状について（資料8）

議 事

【開会】

事務局より、荒木委員の逝去について報告。

市場担当理事より開会にあたってのあいさつを行い、議題へと進む。

【議題1：横浜中央卸売市場本場・鳥卵部の廃止について】

事務局より、資料3-1から3-3までに基づき説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

星野委員：横浜食鳥鶏卵株式会社代表取締役の荒木様が亡くなったことは知っていましたが、廃業するとは知りませんでした。

食肉市場のお客様にも横浜食鳥鶏卵株式会社と取引していた方がいらっしゃいました。今はやむを得ずほかの専門店と取引しているようですが、横浜食鳥鶏卵株式会社は品質が良く、安心して使っていたとの声も聞いています。飲食店を営業されている方の中には、魚を買い付けに来て、一緒に鶏肉を買われる方もいらっしゃいます。鶏肉が買えなければ、魚を買いに来るお客様も減ってしまうと思います。

山下会長：先ほどの事務局からの説明では、関連事業者によって提供することもありえるということでしたので、買い回りの便が解決されることを期待したいと思います。

また、良い商品だったと星野委員から言っていただいて荒木様も大変お喜びかと思えます。温かい言葉をありがとうございました。

それでは、議題1につきましてはこれで終了させていただきます。皆様からご賛同をいただきましたので、その旨答申いたします。

【議題2：専門部会の設置について】

事務局より、資料4-1から4-3までに基づき説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

布施委員：専門部会で審議する事項は、必ず開設運営協議会で同意を得たものでないといけないのか。また、市長の諮問があった場合しか専門部会を開かないのかお聞きしたいです。

現状、調整委員会で色々な取引の話や、条例に基づいて取引が行われているかどうか

かを議論していますが、そこで問題が起きた時に専門部会で議論するということではないのでしょうか。

事務局：一つ目のご質問について、専門部会の開催理由については、資料4-1の「2所管する事項」に記載してあるとおりです。

また、二つ目のご質問について、専門部会は市長の附属機関ですので、基本的には市長の諮問を受けて開催するものでございます。調整委員会での議論については、市長として、開催するべきか、諮問するべきかを判断してから専門部会を開催するということになります。過去の市場取引委員会でも、条例改正など、取引の根幹をなすようなことについて議論してきましたので、専門部会でもそのレベルのことについて議論していくべきと考えております。

布施委員：市場取引委員会はほとんど開催されていませんでした。専門部会については、開設運営協議会で同意を得たり、市長の諮問がないと開催されないのでしょうか。

事務局：場内の事業者同士、話し合いで決着がつかないことがあった場合、それを専門部会で議論するかは、開設者が判断します。開設者として必要だと判断した場合は、市長の諮問をもって専門部会を開催します。

布施委員：それでは、実際に取引の中で問題になった件については、開設者に相談すれば専門部会で議論できるということでしょうか。

事務局：場内の調整委員会等がございまして、まずその中でご議論していただき、それでもなお解決できない場合は、市場の運営に支障をきたしてしまうと考えられるため、開設者が専門部会の開催を判断いたします。

山下会長：所管する事項には2つありますが、(1)の市長の諮問を受ける場合と、(2)の開設運営協議会委員の過半数の同意を得る場合は、どのように分かれているのでしょうか。

事務局：(1)売買取引に関する事項、(2)開設運営協議会委員の過半数の同意を得て調査審議すべきと決議した事項、どちらも市長の諮問が必要です。

山下会長：わかりました。それでは、各委員、関係者の皆様におかれましては、これから議論が整わなかったときには、ひとまず開設者に部会の開催について相談していただけたらと思います。他にご意見がないようでしたら、事務局案のとおり専門部会委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

山下会長：ご異議がないようでございますので、私から事務局案の通り、専門部会委員を指名させていただきます。指名させていただいた委員の皆様には、部会開催時には調査審

議をお願いいたします。

【報告事項：青果部卸売業者における会社の新設分割について】

金港青果株式会社代表取締役社長 福留委員から資料5-1、事務局より5-2に基づいて説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

後藤委員：卸売会社の新設分割に伴い、青果部の卸売場面積の変更、見直しを検討することはできないでしょうか。

事務局：青果部では、市場の再編整備工事を進めております。それに合わせて、場内の物流の効率化、取扱のルール、事業者の皆様の再配置についてもご議論をさせていただかなければならないと認識しています。卸売場面積についてもその中でご議論させていただきたいと考えております。

山下会長：ありがとうございました。青果部卸売業者における会社の新設分割について、終了させていただきます。

【報告事項：横浜市中心卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について】

事務局より、6-1から6-3までに基づいて説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

出川委員：本場戦略5の関連棟活性化検討についてです。関連棟の空き店舗は長らくそのままの状態になっています。横浜食鳥鶏卵株式会社が廃業したことで、多くのお客様から鶏卵の販売がなくなってしまったとお困りの声を聞いています。早急に公募を実施して頂きたいです。

事務局：開設者としても、空き店舗は早めに活用して、賑わいを創出していきたいと考えております。

鳥卵部の取扱品目についても、買い出し人の皆様からのご要望が届いております。今月中には空き店舗の公募を始めていきたいと考えております。募集の際にはまたお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

山下会長：ありがとうございました。横浜市中心卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について、終了させていただきます。

【報告事項：令和3年における臨時休場日及び臨時開場日の変更について】

事務局より、7-1から7-4までに基づいて説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

委員：(特に意見等挙がらず)

山下会長：ご意見、ご質問がないようですので、令和3年における臨時休場日及び臨時開場日の変更について、終了させていただきます。

【報告事項：令和3年度 横浜市中央卸売市場の現状について (資料配布)】

資料配布のみ

【報告事項：その他】

山下会長：その他、何かございますか。

福田委員：昨年「経営展望」を策定した際に、SDG s の気候変動については触れられておりません。G 7以降、「気候変動」それに伴う「脱炭素」などの施策や関連情報発信が国内のみならず世界で活発に行われています。日本では例えば、農水省はサプライチェーンで脱炭素化という言葉をよく使いますが、生産（川上）や消費（川下）の現場では脱炭素化の取組が進められている一方で、流通の根幹である卸売市場の現場についてはあまり触れられていません。

今すぐではなくても、脱炭素化について、卸売市場として考えていかななくてはならないと思います。全国の中央卸売市場の中では、新潟市が自然エネルギーを活用した脱炭素化に取り組んでいます。他の市場では取り組んでいないというのが実態です。横浜市は率先してエネルギー施策や脱炭素化に取り組んでいるので、横浜市の中央卸売市場としても積極的に取り組むべきではないでしょうか。しかし、短期間で取り組めることではないので、開設運営協議会委員の皆様からアンケートをとり、アイデアや考え方を出示していただきたいと考えております。決して高度なことではなく、現場でどういったことができるか、例えば、電力を前年比でどのくらい減らしたのかなど、具体的な取組例を提案して、農水省にも率先して伝えるべきではないかと思えます。

山下会長：本件につきまして、開設者のご相談のうえ、アンケートをとっていくということで

ご異議ございませんか。

委員：異議なし

山下会長：それでは、開設者から後日アンケートをお配りしますので、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

他には何かございませんでしょうか。それでは、本日予定しておりました議題及び報告事項は、以上のとおりでございます。

【閉会】